

## 予 算 要 求 資 料

令和7年度3月補正予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：交通対策費

### 事業名 鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金（国補正分）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部都市公園・交通局 公共交通課 交通事業係 電話番号：058-272-1111(内4936)

E-mail : c11134@pref.gifu.lg.jp

**1 事業費 補正要求額 26,947 千円 (現計予算額 : 0 千円)**

**<財源内訳>**

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 収 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	26,947	0	0	0	0	0	0	26,900	47
決定額	26,947	0	0	0	0	0	0	26,900	47

**2 要求内容**

**(1) 要求の趣旨（現状と課題）**

通勤・通学等の生活輸送を主として行う地域鉄道は、地域の生活を支える重要な公共交通手段であり、その安全性の確保や地域戦略と連動した持続可能性・利便性・効率性の高い地域交通ネットワークへの再構築は社会要請かつ重要事項である。

**(2) 事業内容**

**ア 鉄道輸送高度化事業費補助金**

岐阜県地域公共交通協議会等において策定された「生活交通改善事業計画」に基づき、県内地域鉄道事業者（樽見鉄道（株）、明知鉄道（株）、長良川鉄道（株）、（一社）養老線管理機構）が実施する線路設備・信号保安設備・踏切保安設備・停車場の改修、車両検査などに対し補助する。

**イ 鉄道施設老朽化対策事業費補助金**

県内第三セクター鉄道事業者（樽見鉄道（株）、明知鉄道（株）、長良川鉄道（株））が実施する橋梁・トンネル・土構造物の改修、軌道改良、車両更新などに対し補助する。

**ウ 鉄道事業再構築事業費補助金**

地域公共交通活性化再生法による「鉄道事業再構築実施計画」に基づき、県内市町が行う鉄道施設（駅施設、電路設備等）の整備に対し補助する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

- ア 鉄道輸送高度化事業費補助金  
補助率：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- イ 鉄道施設老朽化対策事業費補助金  
補助率：国1/3、県2/9、市町2/9、事業者2/9
- ウ 鉄道事業再構築事業費補助金  
補助率：国5/10、県1/10、市町4/10

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	26,947	国補正予算に伴う設備整備に対する助成。 ※鉄道事業再構築事業費補助金のみ該当。 (9 補後:0円→3 補後:26,947千円)
合計	26,947	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・生活交通改善事業計画
- ・鉄道事業再構築実施計画
- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
- ・岐阜県地域公共交通計画

### (2) 国・他県の状況

- ア・イ 国は地域鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備整備への支援を実施。  
他県においても国補助に協調して支援を行っている。
- ウ 国は、地域公共交通活性化再生法による鉄道事業再構築計画の認定を受け  
て行う鉄道施設の整備に対し、支援を実施。  
他県においては、事業主体として、または国補助に協調して支援を行って  
いる。

### (3) 後年度の財政負担

地域鉄道の安全運行の確保や地域戦略と連動した持続可能性・利便性等の高い地域  
交通への再構築を図るため、今後も継続的に支援する。

年度毎に事業の見直しを行い、補助金の有効性・効率性の確保を図る。

# 県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

## (事業内容)

補助事業名	鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金
補助事業者（団体）	県内第三セクター鉄道事業者及び中小民鉄事業者  (理由) 地域鉄道の安全運行の確保を目的としているため。
補助事業の概要	(目的) 鉄道の安全運行の確保を図る  (内容) 鉄道施設・設備の更新、改修等に対して支援する。
補助率・補助単価等	定率  (内容) ア 鉄道輸送高度化事業費補助金 1/6 イ 鉄道施設老朽化対策事業費補助金 2/9 ウ 鉄道事業再構築事業費補助金 1/10  (理由) 補助要綱による
補助効果	鉄道事業を維持・確保し、安全な公共交通とすること。
終期の設定	終期 令和9年度  (理由) 岐阜県地域公共交通計画の計画期間の終期と同一とする。

## (事業目標)

### ・終期までに何をどのような状態にしたいのか

通勤・通学等の生活輸送を主として行う地域鉄道について、施設・設備整備に対する支援を行うことで安全性を確保するとともに、地域戦略と連動した持続可能性や利便性、効率性の高い地域交通ネットワークへの再構築を図る。

## (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R )	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R )	達成率
①						

## ○指標を設定することができない場合の理由

鉄道の整備については、部分的な改良・更新と並行して他設備の劣化・老朽化が進行しており、路線全体としての安全性向上の成果を定量的に表すことが困難であることに加え、沿線市町においてまちづくり施策や利用促進策等が実施されることから、地域交通ネットワークの再構築の成果を定量的に表すことが困難であるため。

補助金交付実績	R4年度	R5年度	R6年度
(単位：千円)	107,813	183,621	246,976

## (これまでの取組内容と成果)

令 和 4 年 度	県内第三セクター鉄道及び中小民鉄事業者の4社において、以下の整備事業に対する支援を実施
	[樽見鉄道] 無線設備の更新、マクラギのPC化 等
	[明知鉄道] マクラギのPC化、橋りょう塗料塗替 等
	[長良川鉄道] 遮断機等の更新、マクラギのPC化 等
	[養老線管理機構] 車両定期検査、マクラギ交換、マクラギのPC化 等

令和5年度	県内第三セクター鉄道及び中小民鉄事業者の4社において、以下の整備事業に対する支援を実施 [樽見鉄道] 全般検査、マクラギのPC化 等 [明知鉄道] マクラギのPC化、重要部検査 等 [長良川鉄道] 落石等防護設備の新設、マクラギのPC化 等 [養老線管理機構] 橋りよう補修、マクラギ交換、マクラギのPC化 等
令和6年度	令和8年度当初予算にて追加

#### (事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	利用者の多くが通学学生や高齢者であり、地域の生活を支える交通手段であるとともに、公共交通の安全性の確保は社会要請かつ重要事項であることから、地方鉄道事業者の実施する安全対策への支援は必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
(評価) 2	踏切や車両等の整備やその他経常的に対応が必要な設備の改良・更新等の事業を支援することにより、公共交通機関として最も重要な安全運行の確保に寄与している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	計画策定前に国とともに事業者からのヒアリングや整備内容への助言等を行い、必要に応じて年度ごとに事業を見直し、真に必要な緊急性の高い事業から実施した。

#### (今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 県内の地方鉄道においては、線路施設や車両などの経過年数が長年に亘っており、設備の劣化を起因とした事故の発生が懸念されている。また、最近の大雨などの気象状況が、設備の劣化進行に影響していることも考えられる。 さらに、市町による利用促進・增收策の推進が不可欠であることも踏まえ、今後も公共交通の重要課題である安全運行の確保や地域交通ネットワークの再構築を図っていくため、経常的な対応が必要となる施設・設備について、計画的かつ継続的な整備を促進する必要がある。	
---	--

#### (次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 地域の生活を支える公共交通の安全性の確保及び地域交通ネットワークの再構築は社会要請かつ重要事項であることから、今後とも鉄道の安全運行ひいては県民の良好な鉄道利用に資するため、国・沿線市町と協力して支援を実施していく。	
--	--